



反故廻裏見（明治末期：内野対琴著、対馬歴史民俗資料館収蔵）

平成十七年五月二十七日、日本海海戦から百年目にあたり、対馬の殿崎では念願の日露合同慰靈祭が行われました。対馬歴史民俗資料館では、同月に特別企画展を開催しました。

歴史はとかく過去に閉じこめられがちですが、過去を今に生き返らせるることは、命の恩を生きる者にとっては欠かせない作業であり、先人の言行は今なお忘れてはならないし、後世に言伝えられる義務があります。

「敵艦見ゆ」との警報に接し、連合艦隊は直ちに出動、これを撃滅せんとす。天気晴朗なれど波高し。

明治三十八年（一九〇五）五月二十七日早朝、対馬と韓国鎮海湾に待機していた旧日本海軍連合艦隊官は、旗艦「三笠」から「皇國の大本營に打電すると、午後二時頃対馬海峡東水道を北上してくるロシアのバルチック艦隊を迎え撃つた。東郷平八郎司令長官は、東京の大本營に打電すると、各員一層奮勵努力せよ」と、Z旗を掲げ国運を賭けて戦つた。日本の大勝利は、一時間足らずで判明したが、翌二十八日まで続いた戦闘で、ロシア側の被害はバルチック艦隊三十八隻の内沈没二十隻、拿捕六隻、戦死者約五千人に上った。これに対し、日本は水雷艇三隻、戦死者一〇人にとどまった。

沈没したロシアの軍艦からは、多くの水兵が脱出し六千人が捕虜となつた。その中には漂流中に助けられた者や、ボートで近くにいた者が數十人いた。巡洋艦ナヒモフ号から九十九人が茂木浜から琴に、モノマフ号から四三人が殿崎や西泊に上陸した。内野対琴が、三年後の明治四十一年三月に、聞きとりなどにより当時の様子をまとめてい

平成十七年五月二十七日、日本海海戦から百年目にあたり、対馬の殿崎では念願の日露合同慰靈祭が行われました。対馬歴史民俗資料館では、同月に特別企画展を開催しました。

歴史はとかく過去に閉じこめられがちですが、過去を今に生き返らせるることは、命の恩を生きる者にとっては欠かせない作業であり、先人の言行は今なお忘れてはならないし、後世に言伝えられる義務があります。

「敵艦見ゆ」との警報に接し、連合艦隊は直ちに出動、これを撃滅せんとす。天気晴朗なれど波高し。

明治三十八年（一九〇五）五月二十七日早朝、対馬と韓国鎮海湾に待機していた旧日本海軍連合艦隊官は、旗艦「三笠」から「皇國の大本營に打電すると、午後二時頃対馬海峡東水道を北上してくるロシアのバルチック艦隊を迎え撃つた。東郷平八郎司令長官は、東京の大本營に打電すると、各員一層奮勵努力せよ」と、Z旗を掲げ国運を賭けて戦つた。日本の大勝利は、一時間足らずで判明したが、翌二十八日まで続いた戦闘で、ロシア側の被害はバルチック艦隊三十八隻の内沈没二十隻、拿捕六隻、戦死者約五千人に上った。これに対し、日本は水雷艇三隻、戦死者一〇人にとどまったく。

沈没したロシアの軍艦からは、多くの水兵が脱出し六千人が捕虜となつた。その中には漂流中に助けられた者や、ボートで近くにいた者が數十人いた。巡洋艦ナヒモフ号から九十九人が茂木浜から琴に、モノマフ号から四三人が殿崎や西泊に上陸した。内野対琴が、三年後の明治四十一年三月に、聞きとりなどにより当時の様子をまとめてい

対馬歴史民俗資料館報

第 29 号

平成18年3月1日

編集・発行 対馬歴史民俗資料館
立場 島原町敷島今モアリ
郵便番号 817-0021
電話 (0920) 52-3687
印刷所 謙早市長野町1007-2
(株)昭和堂
電話 (0957) 22-6000



日本海海戦から百年[友好と平和]

館長 鳴嶋耕一

日露戦争後の日本は、歐米諸国と同様に帝国主義・植民地主義の道を歩き出し、先の大戦に大敗するまでの経緯です。私たちも、琴や西泊等の村人たちが見せた敵味方を超えてロシア兵に接する「対馬人のこころ」、人間愛を伝え、平和と友好の輪を更に広げなければなりません。

*

本資料館は、主として古文書の収集・保管補修や研究に努めていますが、展示コーナーもあります。そこでは、朝鮮通信使などの常設展や今年度も特別企画展（朝鮮通信使ミニ展、日本海海戦百年周年展、対馬の古絵図展、対馬の民具展）を行いました。御陰様で、平成十七年の入館者は三万人を超え、過去最高を記録しています。今後も開かれた資料館として、情報の発信や、小・中学生の歴史講座や一般の方に対する宗家文庫史料解説講座など、誰もが歴史に関心を持ちわかりやすい取組を行つて参ります。

今後とも、本館の事業に対しまして、御支援、御協力をいただきますようお願い申しあげます。

ノ者共ハ騒ゲ 山刀ヤ斧ヤ刀ヤヲ持ツテ行カン
露西亚ノ奴ナラ打殺シテシマヘト云フモアリ
シガ、馬鹿ヨ、負ケテ降参シテ来タモノヲト
云フテ戒メルモノモアリ（反故廻裏見・日の巻）

江戸時代の対馬のくらしを探る

—温もりある対馬藩の施策—

小山 満信 松島 修二
大森 公善 傑 公一郎

一はじめに

先の日露・日本海（対馬沖）海戦において、対馬に逃れてきた敵兵に、人としての温もりをもって接した地元住民の人道的行為が今年、対馬島内外でクローズアップされた。

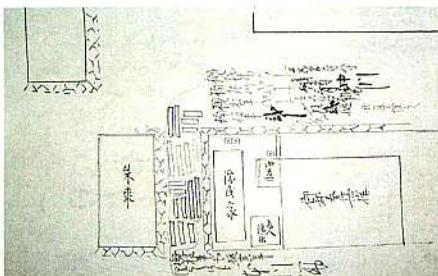
このようないじめを尊重する精神は、江戸時代の対馬の人々の暮らしの中にもみることができる。

そこで今回、江戸時代の対馬藩の行つた、人道的な支援施策に視点をあて、本館所蔵の「宗家文庫史料」をもとに、その取組をまとめた。



漂民屋跡（現在：自衛隊長崎地方連絡部対馬駐在事務所）

- 二 江戸時代の対馬藩の人道的施策
- (一) 朝鮮国からの漂流民を送還



漂民屋絵図(江戸時代)宗家文庫史料

表① 朝鮮人漂流民の出身地
(1751年から1800年までの事例)

慶尚道【89件】		全羅道【89】	江原道【14】
①釜山浦11	⑯草梁1	①康津18	①平海5
②豆毛浦9	⑯迎日1	②靈巖11	②三陟4
③機張7	⑯牛岩浦1	③順天11	③蔚珍1
④慶州7	⑯梁山1	④海南8	④杆城1
⑤長鬚6	⑯密陽1	⑤興陽8	⑤江陵1
⑥蔚山6	㉓昆陽1	⑥江津7	⑥高城1
⑦金海5		⑦長興6	⑦通川1
⑧盈德5		⑧楸子島4	京畿道【4】
⑨寧海4		⑨珍嶋4	①開城府2
⑩固城4		⑩羅州3	②江華1
⑪統營3		⑪靈光2	③陽城1
⑫昌原3		⑫濟州2	咸鏡道【3】
⑬東萊3		⑬扶安1	①安邊1
⑭多太浦3		⑭宝城1	②德源1
⑮熊川3		⑮大靜1	③永興1
⑯巨濟2		⑯左水營1	
⑰河東2		⑰樂安1	

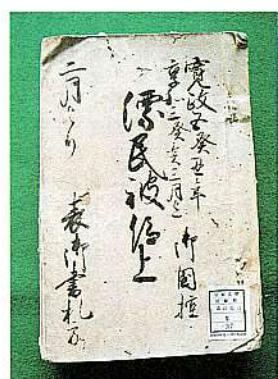
るための一時的な宿泊施設「漂民屋」があつた。

対馬藩の残している江戸時代の記録を見ると、朝鮮国から日本に漂流したという事例は非常に多く、その送還に対馬藩が深くかかわっていたことがわかる。

その宗家文庫史料『漂民被仰上』（対馬藩の漂流民事情聴取記録）の宝暦元年（一七五二）から寛政十二年（一八〇〇）の五十年間の記録を調べると二〇五件の報告が残されている。

表①はその期間に漂流してきた朝鮮人の出身地を表したものである。朝鮮半島南部の慶尚道や全羅道に集中していることがわかる。

朝鮮半島



「漂民被仰上」(記録類 I)
宗家文庫史料

天明 2(1782)年 1月 25日	3(1783)年 11月 6日	佐須奈	慶尚道牛岩浦・漁民12人1艘・出漁中
寛政 3(1791)年 10月 16日	5(1785)年 9月 晦日	貝口	全羅道樂安・漁民29人・順天浦口に繫留中
寛政 3(1791)年 11月 25日	6(1792)年 3月 6日	泉	慶尚道豆毛浦・漁民7人1艘・出漁中
※ 4(1792)年 10月 20日	7(1794)年 1月 3日	佐須奈	慶尚道巨濟・居民11人1艘・魚購入
※ 4(1792)年 1月 20日	8(1796)年 1月 14日	葦見	慶尚道珍嶋・漁民1人・出漁中
※ 4(1792)年 1月 20日	8(1796)年 1月 14日	佐須奈	朝鮮人男の死体(1人)
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	唐舟志	慶尚道東萊・漁民2人1艘・船を借り帰港中
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	豆駿	慶尚道密陽・漁民6人1艘・出漁中
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	豆駿	慶尚道順天・居民7人1艘・出漁中
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	豆駿	全羅道順天・居民8人1艘・出漁中
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	豆駿	全羅道順天・居民8人1艘・出漁中
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	豆駿	慶尚道機張・居民14人1艘・出漁中
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	豆駿	慶尚道豆毛浦・居民9人1艘・出漁中
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	豆駿	慶尚道釜山・居民6人1艘・商売のため
6(1794)年 1月 12日	1月 12日	豆駿	慶尚道多太浦・居民6人(1人溺死)1艘・出漁中
55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38	11(1799)年 7月 13日	廻	全羅道濟州・漁民2人海女1人1艘・出漁中
55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38	11月 5日	豊	江原道三陟・居民8人1艘・商売のため
55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38	12(1800)年 2月 22日	佐須奈	慶尚道巨濟漁民4・熊川5人1艘・寄港中
55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38	9月 13日	佐須奈	慶尚道釜山・居民6人1艘・商売のため
55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38	9月 23日	泉	慶尚道多太浦・居民6人(1人溺死)1艘・出漁中

(1) 見舞い帰りに漂流した一家

対馬佐保村江漂着之朝鮮人口上書

我々の儀、朝鮮国全羅道の内、左組み、同道の内、親類見廻のため、去ル六月罷り越し、先月廿三日帰帆仕り候節、渡中にて俄に逆風に相成り、舵を損し、何分地方へ乗り取り難く、風に任せ漂い罷り有り候處、当月朔日の朝、何国とも存ぜず山を見掛け、乗寄り候處、村人に出会わされ、應に介抱に預かり、對州と申す儀を承り、安心仕り候・・・(中略)・・・漂着の所より段々御馳走仰せ付けられ衣糧等成し下され、有難く仕合せに存じ奉り候。

この事例は、明和七年(一七七〇)、朝鮮国全羅道左水営に住む、ある家族が離れた地域に住む親類を見舞いに行つて、その帰りに船が漂流し、同年十月一日に、対馬の佐保(現対馬市豊玉町佐保)に漂着したものである。この時の対馬での調書に記載している漂着者名簿を見ると、この家族には、二歳、五歳、六歳、十二歳など、弱年層の子どもが多く含まれていた。気まぐれな自然のいたずらで大海に放り出され、自然のなすがままに身を委ねるしかない状況の下で、これから不安や焦燥感と懸命に戦う親子の姿が目に浮かぶ。特に幼い子どもたちは、暗黒の海原で一夜を過ごすことによく怖さを感じていたことであろう。

(2) 無人島漂着の悲劇

五島男嶋江漂着之朝鮮人口上書

我々の儀、朝鮮国全羅道江津の百姓御座候。一船に式拾七人乗組み、進上用の橋を積み、去年十二月廿六日在所出帆仕り候處、大西風吹き起こり、地方吹き放され、次第に風波強く相成り。風に任せ、漂流仕り候處、当正月六日の夜何國とも存ぜず山下へ乗り懸け、破船仕り候に付、皆々陸へ揚げ、翌七日の朝、人数等相改め候得共、乗組の内捨人溺死仕る。死体並び積

荷物船津共悉く流失仕り候。



対馬・佐保に漂着した一家の名簿
〔漂民被仰上〕

右漂着の所、離島にて人家これ無く、生存の者、食物も御座なく、一円平地これ無くにて己にて一所に集得申さず。嶋中、散々に相成り、草木の実等食用仕り、七人存命仕り、残十人は追々餓死仕り候。これは、家族全員が無事に母国へ帰ることができた事例である。しかし、漂流民が全て無事に帰国出来たかというとそうではない。

次は、天明二年(一七八二)一月六日に無人島にたどり着いた漂流記録である。

そうしたところ、三月七日に(日本)漁船が七人を発見し、女島へ連れて行き、そこで初めて一行は日本へ漂流していたことを知ることになる。もつとも、七人の内、一人は女島にて亡くなり、その地に埋められている。

そうしたところ、三月七日に(日本)漁船が七人を発見し、女島へ連れて行き、そこで初めて一行は日本へ漂流していたことを知ることになる。もつとも、七人の内、一人は女島にて亡くなり、その地に埋められた、その船は破損しており、乗組員の人数を確認したところ、十人が溺死していた。その死体並びに積荷は全て流されていたという。

全羅道江津の一船二十七人が乗つた、その船は破損しており、乗組員の人数を確認したところ、十人が溺死していた。その死体並びに積荷は全て流されていたという。

さらには、女島で亡くなり、埋められていた一人の死体は、六月三十日に長崎表で船に乗せられ、二十二日に対馬に着いている。

女島にて相果て候一人の死體御送下さり、六月晦日、長崎表上船上仰せ付けられ、去廿二日御当地へ着任候漂着の所より是迄御丁寧御馳走、仰せ付られ、右死體迄御送下され、且つ衣糧等成し下し、重畳有難く、仕合せに存じ奉り候。

十二月二十六日に遭難してから三月七日に日本の漁船に発見されるまで二ヶ月間余りは、餓死寸前までがらの苦難に満ちた日々であったことであろう。

漂着し、発見された所から対馬にいたるまで、衣糧の提供や丁寧な対応をしてもらつたこと、併せて死体まで朝鮮国へ送還した日本側の心ある対応に感謝の気持ちを表している。

一方で、この事例のように無人島に漂着し、日本人に発見されることなく、人知れず、無念のうちに亡くなつた事例も多かつた。漂着先の状況によつてその運命が左右されたことが伺える。

ところで、漂流民の朝鮮国までの送還にかかる費用は全て日本側が負担している。漂流民を発見した浦はその領主に届けるまでの費用を、領主は長崎までの費用を全て負担しな

ければならなかつた。漂流民保護はその浦にとつて経済的に大きな負担となつたことを示す事例があつた。

③苦汁の選択

石州津摩浦江漂流人口上書

我々の儀、朝鮮國江原道の内、高城と申す所の者：（中略）：正月五日彼地帰帆の節、俄大西風吹き起き、地方へ難乗：（中略）：同月十九日何国とも存ぜず嶋へ乘掛け候處、日本人と相見へ里人小船に乗來候。水を相届候：（中略）：同十五日まで右の所へ滞留仕り居き候。うち米三俵味噌一桶相与へ候：（中略）：同十六日小船數艘にて我々乗船を漕出候に付き何方へ参り候哉と仕形を以て、相尋ね候へば、沖中へ指を差し、段々と漕ぎ出し候内、北風強く波高きに相成り候：（中略）：同廿日又々何国とも相知れず地方へ漂着助候。

〔宝暦十二年（一七六二）十二月四日に高城を出航し、慶尚道迎日で木綿を購入した。そして宝暦十三年一月五日に迎日から帰る途中で漂流し、日本のどこかの浦に漂着した。同十五日までそこに滞留していたが、北風の大時化にあり、同二十日に再び他の浦に漂着し、保護された。〕

という内容である。

最初の浦はおそらく、自分たちの間に繋がせてもらうようにお願ひすること。もし、綱や碇が不足の場合はそこで借用し、風が静まつて他の浦が救助してくれることを期待して再び沖へ出したのである。後

日、他の浦で無事に保護され、事なきを得たことは幸いであつた。

これら漂流民は、対馬の八郷に漂着した場合は、漂流地から府中（現厳原）の漂民屋に送られた後、そこから直接朝鮮國へ送還されている。しかし、対馬以外の地域に漂着した場合には、いつたん長崎へ送られ、その後、対馬藩の役人が長崎から船で対馬まで連れてきている。そして対馬で最終事情聴取が行われ、数日間滞在して朝鮮國へ行く船便を得て送還されるという手順であつた。

宗家文庫史料「漂民迎條書写」（記録類II）には、長崎から対馬に連れてくる際の細かな注意事項が記されている。それによると、

覚

一：（全段略）：万一漂民乗船難風に遭い、他國へ漂流せしめ候はば、所の役人へ申し断り、所柄宜しき所へ繫ぎ給わり候様申談され、綱碇等不足候はば借用致し、風静かに成り候て返進さるべく候事

万一、漂民が乗った船が嵐で遭難し、他国へ流された場合は、その

土地の役人に事情を説明し、そこに繋がせてもらうようにお願ひすること。もし、綱や碇が不足の場合はそこで借用し、風が静まつて返却すること。

一 片浦へ着船の刻、漂民のうち病氣差出薬服用仕らず候て、難叶程の儀に候はば、其所の役人へ申し断わり、医師申請され候て、腹用なさるべく仕り候。其所へ医師これ無き候はば、脇浦より招き給い候様、役人へ内所相頼み申さるべき事

漂民の中で、薬を飲むだけでは治らない程の病人が出た場合は、その役人に事情を説明して、医者を呼んでもらうこと。そこに医者がいない場合は隣の浦から呼んでもらうよう役人に頼むこと。

漂民のうち、万一病死致し候はば死骸の儀は、朝鮮國へ送還せしめ候間、死骸入り候箱、訖桶わ其所において、用意致され塩漬に致され、船に積み帰り申さるべく候。

漂民のうち、万一病死した場合は死骸を朝鮮國に送り届けるので、死骸を入れる桶はそこで用意すること。腐敗を少しでも防ぐために塩漬けにして船に積んで来ること。

一 漂民の内、万一乱氣杯差出候
節は、怪我仕らず、勿論海中
へ落入申さず候様、警固の者
並び漂民どもへ油断無く相附
き候様によくよく申し付けら
るべき候。乱氣強く候て手程
に及ばず候はば軽き繩掛け置
き申すべきや

漂民が万一、気を取り乱した場合
には、怪我をさせないようにする
ことは勿論であるが、海の中に飛
び込まないよう、警固の者並びに
漂民へ、油断することなく申し付
けておくこと。かなり取り乱して
いる者には、動きが自由にならな
い（飛び込まない）よう、繩で軽
くしばつて、その様子をしつかり
と見張つておくこと。

その他、漂民船が破損した場合、
程度によつて修理依頼をしたり、代
船借用をすること、また、荷物返還
の優先順位を付けさせることなど、
細かな指示が出されている。

朝鮮国漂流民に対するこのような
人道的な対応は、幕府の方針であつ
たが、長崎から対馬までの道中での
対馬藩関係者のそれは特に丁寧で、
細かな心配りがあつたことが伺える。

(二) 島民を対象とした救済対策

① 窮民屋を置く

対馬藩士・平山東山が著した『津
推進、竹島（現鬱陵島）問題の解決、

島紀事』（文化六年・一八〇九）に、

宝永三年丙戌窮民廬ヲ置キ、老癃
頗沛の患無カラ使ム然ル後 巷ニ
丐人有ルコト稀ナリ

とある。

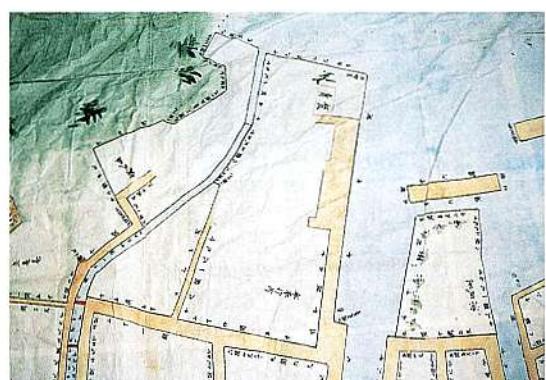
年老いた人や難病で苦しむ身より
のない人々をこの施設に収容して、
路頭に迷い、うろたえるような憂い
をなくそうとするものであり、これ
が実施された後には物乞いをする
人々をあまり見かけなくなつたと記
している。

『新対馬島誌』によると、「飯米は
一人一日二合の割で十二ヶ月分七斗
二升、この代銀四十三匁二分、薪代
一年分六匁、塩味噌代八匁四分、着
物代十五匁、以上合計一年一人分七
十二匁六分、閏年の場合は七十八匁
六分の扶助を受けることが定められ
た。」とある。

これは貧しい生活を強いられた
人々について、最低限度の生活保護
を定めたものであり、現代の生活保
護に通じる制度が、江戸時代、対馬
藩では既に実施されていたことがわ
かる。この窮民屋を置くことは、陶
山莊右衛門（陶山訥庵）が救貧対策
として建議したものである。

この時の対馬藩主は、第五代藩主
(二十三代島主)・宗義方であり、
この窮民屋設置を始め、猪鹿追詰の
推進、竹島（現鬱陵島）問題の解決、

幕府は「出生之子取扱之儀御触書」
を出し、生まれた子どもを養育させ
るために方策が講じられた。
しかし、ここ対馬では幕府が御触
書を出す百年も前に既に子どもを大
切に育てるこことや麦などの給付活動
を行つていた。そのことを証明する
記録が残されている。



窮民屋絵図(江戸時代)宗家文庫史料
立龜岩の下に窮民屋があり、港の方には漂民屋も見える。

(2) 生子麦制度

一 八郷共ニ女房産仕リ子共男子
ニても女子ニても一圓穀シ申
間敷候。万一般シ候ものこれ
有るニ於て者曲事ニ仰せ付ら
るべく候依つて子共繁生仕リ
候ハバ生レ候子三歳迄ハ毎歳
麦壹俵ツ、成し下さるべく候
事

右之通り堅く相守リ候様申
渡さるべく候 以上

三月十二日 年寄中

八郷奉リ衆中

これは、寛文七年（一六六七）三
月十二日付で「八郷奉リ衆中」に対
して年寄中が申し渡した覚書である。
(宗家文庫史料「表書札方毎日記」
三月十二日条)

「対馬島内に住む女性がお産をし
た場合、生まれてきた子どもが男女
のどちらであつても全て殺してはい
けない。もし万一、生まれ子を殺し
た者があれば罪を申し付ける。子ど
もが生まれたならば、三歳までは毎
年一俵ずつ、子どもを育てるための

麦を支給する。」という内容である。

生まれてきた子どもを殺すことに対する厳罰に処する旨を告げ、その後代わり、子育てを支援するというのである。これが対馬での生子麦制度の始まりである。

その後、社会の変動と共に生子麦制度も少しずつ見直しがされている。表⑤は、宗家文庫史料をもとに調べた生子麦制度の内容の変遷である。

寛文七年の頃は、生まれた子ども全員が支給の対象であり、生後三年間にわたり、麦一俵の支給が行われていた。その取組内容について、宗家文庫史料「御郡毎日記」元禄十六年二月十五日条には、

生子ニ麦を成し下さる候ハ御郡方一之御善政ニ而以前 上使御巡檢之時にも御称美遊されたる由ニ御座候

とあり、対馬藩の実践している生子麦制度について、幕府の使者「巡檢使」も対馬藩の善政であると褒めている。

しかし、それ以後の制度の見直しにおいては、そのたびに支給対象者の人数や支給物の割合が少しずつ縮小されている。

特に、延享四年（一七四七）の改善で支給対象者が二番目の子どものみに絞られ、更に明和七年（一七七〇）の改善時においては、その支給物も従来の支給割合の四分の一

を減らされている。

特に、この年には火事の類焼者に対する補助を従来より一割削減、公用の勤めをする者の賃金も従来の米七合から二合削減、七十歳以上の労働者に対する祝儀、田舎の諸社の祭事の世話役のお礼など、今まで支給していた制度を中止する旨の通達がされている。

対馬藩の財政が大変行き詰まっている状況が伝わってくる。しかし、そういう苦しい状況においても、規模を縮小しながらでも、貧しく、生

活に苦しんでいる人々を救済し続けた姿勢は崩していない。このことは、藩当局と対馬島民との信頼関係の構築に寄与した。

③ 御救米政策

対馬藩に見られる「御救米」政策には、「飢飯米」（飢餓に陥る状況にある家族や村を対象として、願い出によつて支給される）や、「養生米」（悪疫や流行病などによつて食事をとることの困難な者を対象として、願い出によつて支給される）、「稼ぎ

飯米」（不作や飢饉の年に、食べ物が乏しく、稼ぎに出られない者に、願い出によつて支給される）の制度があつた。前者二つは、一般領民（百姓）に対して、「成し下され物」としての扱いであり、返納の必要がないものであつた。その対象者は、宗家文庫史料「公儀公刃覚書」（記録類I）によると、困窮百姓、極難之者、極老、病人、幼少者、主人亡き家内之者、類焼ニ逢候者、親類無之者、重き怪我いたし者などであり、さらには、身体に不自由がある者、

表⑤ 対馬藩・生子麦制度の変遷

年号(西暦)	原 文	支給対象	支給期間	基準
寛文七年 (一六六七)	○生し候子三歳迄ハ毎歲麦壹俵ツゝ可被成下候事	全ての生まれ子	生後三年間	毎年
延宝八年 (一六八〇)	○二番目之子より生子妻を被成下一番目之生子ニハ不被成下様ニ御改被成	三月十二日条	表札札方毎日記	
天和三年 (一六八三)	○二番目之子より生子妻を被成下候様	二月十五日条	御郡毎日記	
元禄十五年 (一七〇二)	○生レ子妻の儀向後ハ出生の月より十二ヶ月の間一ヶ月	二月十五日条	元禄十六年	
享保十一年 (一七二六)	○生レ子妻の儀向後ハ出生の月より十二ヶ月の間一ヶ月	二月二十一日条	御郡毎日記	
延享四年 (一七四七)	○生レ子妻の儀向後ハ出生の月より十二ヶ月の間一ヶ月	二月二十七日条	元禄十六年	
明和七年 (一七七〇)	吟味之上旧例を用ひ唱之通向後妻ニ而被成下候得共此節	二月二日	御郡毎日記	
文政二年 (一八一九)	○田舎生子妻是迄ハ次男次女より被成下候得共數多誕生隨ひ候而ハ余分之儀ニ付向後式番目ニ生出候次男□次女□而已ニ成下候尤五ヶ年之間右之通被仰付候	十一月十四日条	御郡毎日記	
明和七年 (一七七〇)	○御郡中生子妻之儀延享四年以來之通男女ニ不退式番目ニ出生之分計り江被成下其高是迄被成下之内四分可被減候事	十一月十六日条	御郡毎日記	
文政二年 (一八一九)	○以前ハ生子妻式番子より幾人ニ而茂出生次第被成下候	十二月二日	御郡毎日記	
延享四年 (一七四七)	○以前ハ生子妻式番子より幾人ニ而茂出生次第被成下候	二月二日	御郡毎日記	
二候得共別段之訳を以生子妻是迄之石数三番子四番子迄被成下候由	○以前ハ生子妻式番子より幾人ニ而茂出生次第被成下候	二月二日	御郡毎日記	
御郡毎日記	二番子から四番子まで	二ヶ月	生まれた時から十一年間	
御郡毎日記	二番子一人のみ	二ヶ月	生まれてから十一年間	
御郡毎日記	麦一斗	毎月	麦二俵	麦一俵
御郡毎日記	麦九斗	年間	麦五俵	麦一俵

表⑥ 「公儀公辺覚書」に見られる享保18年・19年の御救米配給実例

年号(西暦)・月日	事例
享保18年(1733) 2月3日	○恵古村百姓善八家内3人ニ御救米被成下候様願出之事被成下同4日
〃 13日	○伊奈郷中飢人154人へ御救飯米之儀ニ付申上、且被仰出1日1人ニ白米2合之積リニシテ、5勺たけハひしき・かしめを差足被成下候段被仰出之事
〃 15日	○久田村百姓半左衛門久々病氣ニ罷在、幼少者3人有之、育難相成、依頼内5人ニ1人1日御救飯米1合5勺ツ、30日分被成下事
〃 17日	○仁位郷中飢人79人御救飯米之儀願出候処、此節甚敷御米支ニ付郷中用銀之内より御救飯米相償置候へ(中略)御救米1日1人1合5勺ツ、之積リニ而被成下候段被仰出
3月13日	○三根郷より御救飯米之儀願出、申上有之事、但甚敷御米支ニ付1日1人1合ツ、之積ニシテ20日分ツ、被成下候段被仰出之事
〃 20日	○佐護郷村々並豊崎郷舟志村より御救之儀願出ル事、但1合5勺ツ、御救20日分被成下也
6月28日 11月11日	○仁位村もし田御開作人義兵衛、依頼御救飯米被成下事 ○8月16日之大風ニ而八郷一統秋作風損仕、其節見分之上申上置候通、當時ハ相繼候而も冬春ニ至り候而ハ大分之御救相願申ニ而可有之、依之御救方御手当存寄り之次第申上有之事
〃 13日	○仁位郷之内小綱・銘・志多浦3ヶ村之儀取分ケ危急ニ及候故、御救之儀願出候処、先郷藏穀より相渡置候様、追而右願之御返答ハ可被仰出との事
〃 19日	○当節八郷御救方之儀ニ付存寄之次第、去ル11日申上置候訟ニ付御返答被仰出之事
〃 21日 12月16日	○豊崎・伊奈・三根・仁位・与良5郷より御救米之儀願出 ○舟志村日枝伝内子供3人、両親共ニ相果、幼少者共ニ而及難儀候段依頼、御救米被成下事
〃 "	○南室村百姓五右衛門家内女3人老人又ハ幼少者ニ而持難相成、依頼御救飯米被成下事
享保19年(1734) 1月10日	○鶴居瀬村御救之儀ニ付古川蔵人殿より御願之訳有之、御郡役中存申上候様ニとの御事ニ付、御返答申上有之事
〃 18日 2月5日	○舟志村より御救飯米願出、被成下事 ○去秋風損以来當正月迄八郷段々御救被置候処、2月より麦出来迄之間御救方之手當御郡方ニ無之、依之御差図被下候様申上尤は迄之御救高并此以後之分共ニ積り書有之事
〃 18日 〃 "	○安神村・久田村御救飯米被成下事
〃 26日 〃 "	○佐護郷之内ニ而極老・病身者等御救之儀願出飯米被成下事 ○仁位・佐護兩郷御救飯米被成下事
〃 29日 3月1日	○三根・与良兩郷御救飯米被成下事、但持飯米・御救飯米両様ニ願出候得共右之唱なしニ為御救御渡被成、追而如何様被仰付との事也
〃 5日 〃 10日	○豊崎郷御救飯米被成下事 ○横浦村百姓竹松令怪我、家内老人・幼少者ニ而、依頼御救飯米被成下事
〃 12日	○緒方・久須保・内院3ヶ村ニ而20竈御救飯米被成下事
〃 19日	○伊奈郷御救飯米被成下事
〃 20日	○唐舟志村・津和原村・網代村・雞知村・犬吠村御救飯米被成下事
〃 24日	○豆駿村人数215人御救飯米被成下事
〃 28日	○豊崎郷6ヶ村竈数37竈ニ御救飯米被成下事
4月1日	○仁位郷18ヶ村人数1352人10日分ツ、之御救飯米被成下事
〃 4日	○蘆浦村百姓又兵衛家内5人、御救飯米被成下事
〃 17日	○三根郷人数811人、御救飯米被成下事 ○犬吠村8竈ニ御救飯米被成下事
6月3日	○緒方村13竈御救飯米被成下事 ○御救用として博多より粉糠150石御取寄せ被成候を八郷へ割渡、危急之者へ御渡被下事、但被仰出同19日ニ有之 ○去秋大風損ニ候処御救之御惠を以ハ郷1人も餓命之者無之、統難有奉存候段奉役中より御礼申上ル事

大風または干魃で被害を受けた所や困窮で苦しむ村も支援を受けている。ただ、各郷の給人に對しては、この制度は適用されなかつたので、不作や飢饉で窮したときは「拝借」を願い出てその場をしのいでいる。これは貸付であり、返納が義務付けられていた。

本館所蔵の現存する宗家文庫史料「御郡奉行毎日記」は、寛文十一年十月廿四日晴天北風賀島権八

御勘定所へ九郎左衛門
八郡損毛ニ付種麦並びに飢兵糧等
代銀の内銀四貫匁御送使方より忠

とあり、この秋、収穫するはずの作物が全島的に不作であり、種麦や飢え・兵糧などの代銀の内より、銀四貫匁を御送使方より忠兵衛が受け取りに來ている。その後、役目所にお

いて奉役それぞれに御救の代銀が渡されている。なお、銀や米の「拝借」があつてからの記録に既に見受けられる。宗家文庫史料「公儀公辺覚書」にいたことを示す記録は、寛文十一年から見ると、享保年間(一七一六~一七三五)だけで九十件挙げられており、この時期に多いことがわかる。中でも享保十八年(一七三三)は十三件、同十九年(一七三四)は二十一件で特に多く、不作の年であったことが伺える。

享保十七年(一七三二)は有名な「享保の大飢饉」の年であり、西日本各地は、雨が多く、夏が近づいても低温状態で稲の生育が遅れると共に、イナゴやウンカが異常発生し、稲を食い荒らし、西国の大作は壊滅状態であった。そのため、約二百万人が飢餓に見舞われ、餓死者約一万二千人、牛馬死一万四千頭といわれている。

その時、対馬において、どれだけの影響があつたかは定かでないが、その年の天気をみると、閏五月はひと月のうち、十九日間が雨天、四日間が濃い雨雲に覆われた陰天であり、対馬も雨の日が多く、日照時間の少ない年だったといえる。

享保十八年の様子については、享保十九年七月二日条(御郡奉行毎日記)に、

去秋大風損ニ付過分之御救被成下
上之御恵を以八郷共ニ飢命之人
老人も無之我々を初百姓中ニ至る
も一統誠以難有仕合奉存候

と、不作で苦境に立たされた全島民
を御救米の制度によつて、一人の餓
死者も出すことがなく、その苦境を
乗り越えたことを伝えている。

さらには享保二十年（一七三五）
二月廿日条には、

御郡役 河村太郎左衛門

大嶋庄左衛門

同佐役 江口伝左衛門

黒岩伝右衛門

右は、去々丑年八郷大凶作にて損
毛古來稀なることにて飢□の者多
く御救を成されず候て叶わぬ義と
相見え候処：（中略）：御郡役中
に任せ置かれ候所郷中用銀當時借
り請け段々相救い、別して上にも
御氣遣いに思い召し上げられ候処
八郷にて老人も餓死の者これ無く、
偏に当役人心力を尽し候故と思
召し上げられ候

とあり、全島に渡る、古来稀なる大
凶年に、飢えに苦しむ民のために心
力を尽くして対応した、対馬藩御郡
関係の役人の懸命な取組が目に浮か
んでくる。官民一体となつてこの危
機を乗り越えたことが一層の信頼関
係を構築していくことになつたと思

われる。

では、この御救の物資はどのよう
にして蓄えられたのであろうか。
享保八年に通達された農政の取組
の一つに儲蓄下知があり、不作や凶
年の備えとして各郷村に非常用の穀
物の備蓄の推進があつた。

対馬の地形は全体の九割が山で、
耕地はほんの一割程度である。その
中での米や麦の収穫は少なく、石高
は十万石といわれているが、実際に
は二～三万石であり、米については
殆んど島外からのものに頼っていた。
この穀物備蓄制度は、宝永年間
(一七〇四～一七一〇) に、平田類
右衛門と陶山庄右衛門が推進した
「用心穀物」であり、「峰町誌」で
は、宗家文庫史料「御郡方毎日記」
宝永二年(一七〇五)五月十七日条
により、その年をその始まりとして
いる。

三 おわりに

昨日も仰せ聞かされ候通り、用心
穀物の儀、公領を請け込み居り候
給人社人並びに被官迄もいよいよ
百姓同格ニ御出させ有るべき哉の
由御紙面の通り其の意を得候。い
よいよ右の通り仰せ渡され然るべ
く存じ候。以上

江戸時代と言えば、遠い昔の時代
のように思われるが、漂流民保護、
児童手当制度、生活保護制度など、
困窮者に対する救済の手立てが整え
られており、現代社会に受け継がれ
ていることが多々見受けられる。

この他にも対馬の農民生活の日常
的な食糧不足を救済する取組として、
甘諸（対馬では孝行芋という）の殖
産奨励、また、櫻の木の実が非常食
となることや木自体が農具や生活道
具の素材として最適なことなどから
保護育成の指定をしたり、さらには、

いる。

このようにして、凶年に備えるため
の用心穀物の貯蓄が進められてき
たものであるが、同誌はさらに、「郷
藏や村小屋に蓄えられた、これらの
穀類は、上納した年貢の内から振り
分けられたものではなく、ましてや
作人の保有する過剰の穀類を振り当
てたものでもなく、その全てが村々
の作人とその家族の人達が、混ぜ物
や掘り物、海物や木の実等の混食に
よつてその保有分の一部を食い延ば
して拠出したもの」とある。

凶作の備えとして島民自らが少しずつ
蓄えをして、いざというときに皆で分け合つて食する体制であるが、用心穀物の取り立てと、それに協力する島民の良好な関係がここにも見受けられよう。

対馬藩の温もりのあるこれらの施
策が、対馬の人々の人情味を育む土
壤となつたというのは考えすぎであ
ろうか。

対馬藩の温もりのあるこれらの施
策が、対馬の人々の人情味を育む土
壤となつたというのは考えすぎであ
ろうか。

村の困窮を救うために猪や鹿の害を
根絶する猪鹿追詰の実施、少ない耕
地を少しでも増やすための新耕田開
発などが挙げられる。

島民の疲弊化が即、藩の財政に悪
影響を及ぼすことにつながらり、それ
を阻止するための対策といえるが、
漂流してきた朝鮮国の人々や困窮に
苦しむ島民にとつては、困ったとき
に何とかしてもらえるという安心感
をもつことができたことであろう。

このようなことを通して、藩の体制とその周りの人々との間に信頼関
係が構築され、対馬では領民による
暴動も起きず、苦しい生活の中でも
助け合つて生きていけることができた
といえよう。

國史大辭典

（宗家文庫史料）江藤彰著

吉川弘文館

・善隣外交と漂流民

（対馬風土記第二十九号）李薰著

・鳥取に流れ着いた朝鮮人

鳥取県立博物館
池内敏著

・近世日本と朝鮮漂流民

（対馬風土記第二十九号）李薰著

・峰町誌

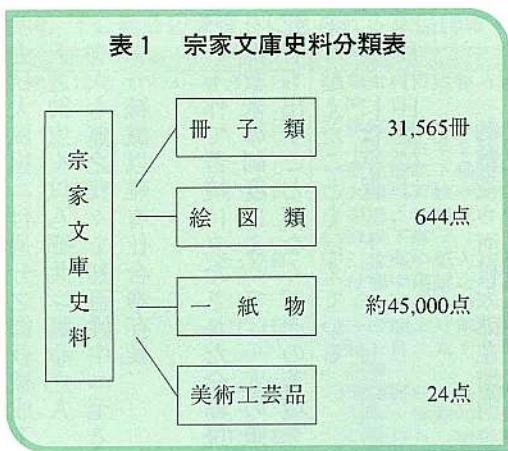
・新対馬島誌

・嚴原町誌

・鳥取に流れ着いた朝鮮人

鳥取県立博物館
池内敏著

表1 宗家文庫史料分類表



- 当資料館主催の主な行事の紹介
- ◇ 活動案内
 - 開館時間お知らせ
 - 資料閲覧方法の紹介
 - 常設展の紹介
 - 近世歴史資料
 - 民俗関係資料
 - ビデオコーナーの紹介

◇ 利用案内

この度、対馬の魅力を全国の皆さんに知つてもらいたいと思い当資料館のホームページをリニューアルしました。その一部を紹介いたします。



◆ ページをリニューアル



データを入力する職員



まだまだ不十分な点が多いと思いますが、ぜひ一度アクセスしてみてください。

- 歴史散策マップの紹介
- 当資料館リーフレットの紹介

◆ 閲覧案内

- 閲覧方法の紹介
- 閲覧申請書様式

◆ その他

- ・ 古文書読み方講習会
- ・ 中学生のための歴史散策講座
- ・ 高校生のための歴史散策講座
- ・ 出前歴史講座
- 資料館までの交通機関の案内
- ・ 九州郵船
- ・ 飛行機 (福岡↔対馬)
- ・ ORC (フェリー・高速船)
- ・ ANA (飛行機 長崎↔対馬)
- ・ (飛行機 長崎↔対馬)

スポットライト

宗家文庫史料・一紙物(書簡類)調査状況

宗家文庫史料は、表1のように冊子類・絵図類・一紙物・美術品などに分類され、当資料館には現在七万点を超す宗家文庫史料を所蔵しています。その中の冊子類については、宗家文庫調査委員会が昭和五十年から十五年の歳月をかけて調査し、すでに五冊の目録を作成しています。また、絵図類や美術工芸品などについては、おおむね調査が終了しています。そして、平成八年から元関西大学教授の泉澄一先生が中心となり一紙物の調査が始まりました。本年度で約四万二千点の調査が終わり、残すところ約三千点となっています。そこで、今回は、この一紙物調査

の状況を紹介させていただきます。一紙物には、覚書や書付、願書、伺書、または、請求書や領収書などがあり、江戸時代から明治時代にかけてのものが当資料館には約四万五千点あります。これらを一枚ずつ以下の手順で調査しています。

- ① 表題をつけ、分類する
番号と表題をつけ、必要事項を調査カードに記入し分類する。
- ② 法量を測る
一枚ごと縦と横の長さを測る。中には、十メートルを超すものもある。
- ③ データを入力する
目録作成のため、調査カードに書かれた内容を整理し、パソコンに入力する。
- ④ 中性紙の封筒に入れ、保管する
番号ごとに整理し、一枚ずつ中性紙の袋に入れ、さらに箱に入れて保管する。

◇ 活動案内

- 開館時間お知らせ
- 資料閲覧方法の紹介
- 常設展の紹介
- 近世歴史資料
- 古代歴史資料
- ビデオコーナーの紹介

◇ 利用案内

この度、対馬の魅力を全国の皆さんに知つてもらいたいと思い当資料館のホームページをリニューアルしました。その一部を紹介いたします。

- 歴史散策マップの紹介
- 当資料館リーフレットの紹介

◆ 閲覧案内

- 閲覧方法の紹介
- 閲覧申請書様式

◆ その他

- ・ 古文書読み方講習会
- ・ 中学生のための歴史散策講座
- ・ 高校生のための歴史散策講座
- ・ 出前歴史講座
- 資料館までの交通機関の案内
- ・ 九州郵船
- ・ 飛行機 (福岡↔対馬)
- ・ ORC (フェリー・高速船)
- ・ ANA (飛行機 長崎↔対馬)
- ・ (飛行機 長崎↔対馬)

平成十七年度

企画展

日本海（対馬沖）海戦
一〇〇周年企画展

初代万閑橋



日本海海戦



竹敷要港部・ドック跡



対馬警備歩兵大隊兵士



美津島町 姫神砲台跡



ブイスツルイの鐘(厳原町郷土館蔵)

日露戦争の日本海（対馬沖）海戦から百周年になるのを記念し、五月十七日から六月二十六日まで「日露・日本海（対馬沖）海戦一〇〇周年企画展」を開きました。

対馬では、この海戦に備え明治二十九年（一八九六）に美津島町竹敷に国内初の要港部を設置、水雷艇が通れるよう同町久須保の万閑瀬戸を開削し、明治三十三年（一九〇〇）



ナヒモフの大砲と露兵上陸記念碑



厳原町出身の兵士



陸軍墓地(厳原)



明治時代の厳原地図

江戸・明治時代の絵図展

心とした対馬に残る江戸・明治時代の絵図展を開催しました。資料が保管されています。現在十万点を超す資料が注目したのが絵図類です。その中で今は、六百四十四点あります。絵図類は、未整理

のためこれまで一般に公開しておらず、今回初めて展示したものが数多くありました。

入口付近の第一面には、明治二十二年に作製された縦二四〇cm横二七〇cmもある厳原地図、第二面には、江戸時代に描かれた京都清水寺付近の絵図、噴火の様子が描かれた島原大変図や外国船が往来する長崎絵図などを展示。第三面には、当時朝鮮なども展示了。

第四面には、江戸時代対馬近海に出没する異国船に備え浅茅湾周辺と府中（厳原）を中心とした防衛体制を敷いた「府中并浅海備場図」（ふちゅうならびにあそそうなえばず）を上部に展示。下部には、対馬の産物の絵図などを展示。また、第四面には、江戸時代対馬近海に出没する異国船に備え浅茅湾周辺と府中（厳原）を中心とした防衛体制を敷いた「仁位郷廻り村領 池田之濱江備立之図」（にいごうまわりむらしづ）を展示しました。

今回展示したのは、宗家文庫史料を中心にして三十二点でした。

企画展中の入館者数	
○○対馬島内	一八八名
○○対馬島外	一四二四名
○○外国	二七二三名
合計	四三三五名



日露義役紀念(掛け軸)



展示を熱心に眺める入館者

企画展中の入館者数	
○○対馬島内	二四二名
○○対馬島外	一三〇一名
○○外国	一三六二名
合計	三九〇五名



江戸時代の対馬の産物



江戸時代の備図

対馬古文書を読む会 活動開始

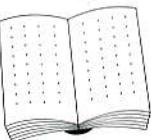
「古文書をもつと読みたい」という地元の方々の声に応え、「対馬古文書を読む会」を発足しました。



会は今年の九月から始め、月一回輪読会の形で行いました。現在、厳原町や美津島町から八名の方々が参加し、古文書を楽しく読み進めています。

今回は、「宗家文庫史料・御手鯨組記録」を読み進め、一冊分の古文書に関心のある方は、来年度も活動を予定していますのでお気軽に資料館まで御連絡ください。

会員の声



「古文書と私」

対馬古文書を読む会

小嶋 孝子

私は、常々機会があれば、宗家文庫史料などに接してみたいものと思っています。

平成十二年、公民館で古文書講座が開講され、受講させて頂きました。

十五年以降は、大森先生に御指導頂き、解禁になった宗家文書をテキストとして使用しました。講座では、

特に今年は折しも三月に地震に見舞われ、前半は元禄十三年（一七〇〇）、対馬で地震が発生した時の「表書札方毎日記」で地震に無縁な対馬藩主導の「御手鯨組冒頭部分」でした。今改めて講座テキストを眺めますと、表紙はそれぞれに意匠が凝らされ、毎回頂いた学習資料、古文書の数々、私たちにわかりやすく

あります。少しづつ辞典を繰り返す度合いが減ったので、ないかと思います。



十三年、十四年は、歴史民俗資料館主催の講座に参加させて頂き、本馬先生の御指導で「かびたん御隠密申上候横文字和解」などの目新しい資料に接し、興味をそそられました。十五年以降は、大森先生に御指導頂き、解禁になった宗家文書をテキストとして使用しました。講座では、厳原の古い絵図等も交え、スクリーンの映像も駆使して御教示頂き、興味深く学ぶことができました。



小嶋さん所有の掛け軸

平成十七年十一月三十日

講師の説明に耳を傾ける熱心な受講者
古文書読み方講習会



それに類する事なのですが、我が家に伝わる一幅がありまして、「恒時元禄十二紀己卯林鐘目梅山玄常識」と記されて当時の西山寺住持・梅山玄常長老の筆に成る物と知りました。内容は好見成庸なる人を紹介した。本人存命に拘わらず、毎日記などに肉筆が残っているのではないか、もし出会うことができれば、児孫に連る者として、望外の喜びといえるかと、楽しみにしている事を申し添えまして、まとまりのない文章を了えたく思います。

十三年、十四年は、歴史民俗資料館主催の講座に参加させて頂き、本馬先生の御指導で「かびたん御隠密申上候横文字和解」などの目新しい資料に接し、興味をそそられました。十五年以降は、大森先生に御指導頂き、解禁になった宗家文書をテキストとして使用しました。講座では、厳原の古い絵図等も交え、スクリーンの映像も駆使して御教示頂き、興味深く学ぶことができました。

特に今年は折しも三月に地震に見舞われ、前半は元禄十三年（一七〇〇）、対馬で地震が発生した時の「表書札方毎日記」で地震に無縁な対馬藩主導の「御手鯨組冒頭部分」でした。今改めて講座テキストを眺めますと、表紙はそれぞれに意匠が凝らされ、毎回頂いた学習資料、古文書の数々、私たちにわかりやすく

様々な御配慮に感じ入るばかりです。

重ねて講座終了後も、月一回集つて、輪読会の形で「御手鯨組記録」

全文の古文書を作る機会に恵まれ、有

益な日々を過ごせたと喜んでいます。

私たちの郷土は、すばらしい自然

と豊かな古文書資料に恵まれている

ことに感謝し、なるべく大勢の同好の方々と共に、資料の一部分でも読み続けていけば、遠くにある江戸時代やそこに生きた私たちの先祖の方たちも、親しく感じられる日が来るかも、そうあってほしいと願っています。

対馬歴史民俗資料館 入館者状況

表1～3は、過去五年間の入館者状況です。

入館者は、館内展示物を見学する「一般入館」と宗家文庫史料などの「研究入館」に分けています。また、社会科見学や総合的な学習の時間など学校教育の一環として来館した小中高生は一般入館の「その他」で計上しています。

表1をみると、近年入館者数が増え、今年は三万人を越えています。この要因は、表2や表3より外国人（韓国）の入館者数が激増したためだとわかります。それは、釜山・対馬間の高速船が定期的に就航するよ

表1 年別（1月～12月）入館者数

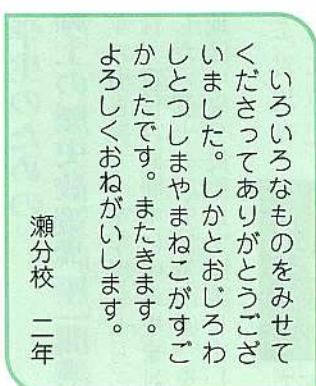
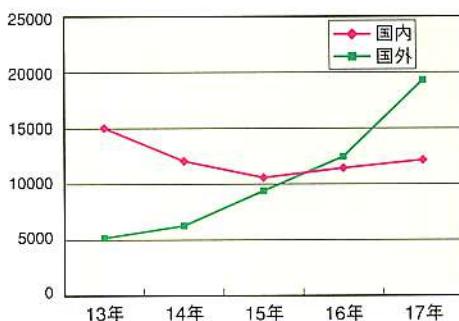
種別 年	一般入館			研究入館者	総計		
	成人	小中高生					
		一般	その他				
13年	19,022	954	268	1,222	20,244		
14年	17,377	687	304	991	18,368		
15年	19,250	648	118	766	20,016		
16年	23,287	318	340	658	23,945		
17年	30,514	595	391	986	31,500		

※小中高生の「その他」は、社会科見学、総合学習等の入館者

表2 地域別一般入館者数

地域 年	島外						総計
	九州	関西	関東	東北・北海道	外国	島内	
13年	1,617	4,627	4,292	3,721	760	5,197	20,244
14年	1,604	5,008	3,354	1,704	419	6,279	18,368
15年	1,078	3,477	2,739	2,751	554	9,417	20,016
16年	1,532	3,158	3,848	2,597	324	12,486	23,945
17年	1,444	3,094	3,155	4,152	333	19,322	31,500

表3 入館者国内・国外の動き



この前はどうもお世話になりました。おかげで、昔の道具や昔の人たちの生活がよくわかりました。シカのかわでつくられたよう服がありびっくりしました。そのような服はあったかそうでした。昔のつややかなときいて、おどろきました。（いのししがのこらなかつたのであんしんしました。）本当にありがとうございました。これからもお仕事がんばってください。

平成二十七年十月
平田 小三、四年

九月三十日はわたしたちのために時間がつくれてありがとうございました。そこで、当館でも韓国語のリーフレットの配布や展示解説の掲示などの対応をしていました。今後さらに、多くの皆さんに当館の活動を知つていただくよう「資料館だより」「館報」「ホームページ」の充実を図つていきます。

塩浦小六年

見学者の皆さん、お便りありがとうございます。皆さんからいたいた言葉を励みに今後とも職員一同、見学者に「対馬の歴史や文化」をわかりやすく伝えていきたいと思っております。

久原中三年

対馬歴史民俗資料館の皆さん、先日は休日ながらも対馬の歴史についてわしく教えて下さり、ありがとうございました。館内に入り、説明をして頂くと、知つているようで知らない対馬に興味が湧きました。その後にも仏像や銅矛、鹿の皮できた羽織などの貴重なものも見ることができます。また、虫くいによって穴だらけになった、書物の修復作業も少し見ることができ、すごいなあと驚きの連続でした。館内をすべて見終ると、僕たちの住んでいたこの対馬には、とても深い歴史があることを実感できました。この歴史深い対馬をこれからもっと大事にしていきたいと思います。また、機会があれば伺いたいと思います。本当にありがとうございました。

平成十七年度 古文書読み方講習会

対馬に残る宗家文庫史料をもつと地元の人に読んでもらいたいという思いで始めた古文書読み方講習会も本年度で六年目を迎えました。年を重ねるごとに受講者も増え、六月から八月まで計六回開催した講座では、毎回二十名以上上の受講者で賑わいました。講師は、昨年度に引き続き当資料館大森公善研究員が講師となり、史料の歴史的背景や当時の対馬の生活の様子などの解説を織り交ぜた手法で、初めて受講した人でもわかりやすく受講者にも好評でした。



講師の話を聞き入る受講生

「宗家文庫史料」をはじめとするいろいろな古文書や数多くの史跡など歴史的な文化遺産が数多く残っています。そこで、郷土の将来を担う中学生に対馬の歴史について関心をもつてほしいとの講座を開きました。夏の暑い日にもかかわらず、大船越中学校と厳原中学校の生徒十名が受講しました。今回は、文化十年（一八一三）に伊能忠敬が対馬に訪れ、府中（現在の厳原）の測量を行ったときのことを中心に学びました。まずは、宗家文庫史料を使って測量の記録を調べました。初めて触れるくずし字に戸惑いもありましたが、慣れてくると自分たちでかなり読めるようになりました。当時の札場から大町通り・横町通りを通って、大手橋を渡り、船改番所、黒門、御厩橋を渡って万松院、そして八幡宮神社まで忠敬の測量の足跡をたどりました。

西山寺にて



対馬歴史民俗資料館前にて

中学生のための 「郷土の歴史散策講座」開講

昨年に引き続き、本年度も七月十二日、夏休み期間中に中学生を対象とした「郷土の歴史散策講座」を厳原地区中央公民館にて開講しました。ここ対馬は、これまでに多くの歴史的な文化遺産が数多く残っています。そこで、郷土の将来を担う中学生に対馬の歴史について関心をもつてほしいとの講座を開きました。夏の暑い日にもかかわらず、大船越中学校と厳原中学校の生徒十名が受講しました。今回は、文化十年（一八一三）に伊能忠敬が対馬に訪れ、府中（現在の厳原）の測量を行ったときのことを中心に学びました。まずは、宗家文庫史料を使って測量の記録を調べました。初めて触れるくずし字に戸惑いもありましたが、慣れてくると自分たちでかなり読めるようになりました。当時の札場から大町通り・横町通りを通って、大手橋を渡り、船改番所、黒門、御厩橋を渡って万松院、そして八幡宮神社まで忠敬の測量の足跡をたどりました。

この地震により棧原屋形の石垣がおよそ二百メートルに渡って崩れました。このように石垣が崩れ落ちる程の地震でました。また、今回の講習会は、受講者も回数を重ねるたびに自力でかなり読めるようになり実りあるものとなりました。

高校生のための 「郷土の歴史散策講座」開講

十月二十九日、対馬高校の国際文化交流コースの生徒を対象とした歴史散策講座を開講しました。本年度は都合により午前中の日程にしたところ、参加者が昨年度より増え生徒十八名と引率の先生の参加でした。今回の講座では、対馬の歴史を簡単に説明した後、歴史民俗資料館を見学し、万松院・西山寺・漂民屋跡などの日韓交流に関係が深い史跡を訪ねました。島外出身の生徒も五六名いてこの機会に対馬の歴史や文化を知ろうと意欲的でした。特にこの日は、万松院祭りと重なったこともあり、普段は入ることのできない正門から入り、百雁木を登り、宗家十九代義智、二十代義成、二十一代義真の墓などを見学しました。これらの墓にも日韓交流の歴史が刻まれています。短時間の講座でしたが、今回の講座が今後の国際交流に必ず活かされることと信じています。



万松院にて

資料提供や説明を行うよう心がけています。個人・小グループでも気軽に御活用ください。

資料の寄贈を受けました

○小嶋健二氏（長崎市在住） 日本刀、十文字槍、御判物等
○平田（現姓矢口）禮子氏（横浜市在住） 平田家文書
○吉田 寛氏（対馬市在住） 吉田家文書
○江口麗子氏（対馬市在住） 古い屋敷の枠屋根の枠
○書籍（郷土資料）
ありがとうございました。



本年度、四月から一月までに、学校の授業の一環として小学校七校二百五十一人、中学校四校七十六人が当資料館に訪れました。私たち資料館職員も児童・生徒の学習の目的に応じて、可能な限りの

小・中学校の社会科見学 総合的な学習の時間等への対応

本年度、四月から一月までに、学校の授業の一環として小学校七校二百五十一人、中学校四校七十六人が当資料館に訪れました。私たち資料館職員も児童・生徒の学習の目的に応じて、可能な限りの

史料調査補助員
研究員
課長
(兼)
学芸員
補長
(兼)

長嶋 小山 原田 満信 耕一
大森 俵 信和 修二
椎葉 公一郎
藤田 徳子
権藤 安子
みどり
安子

平成十七年度職員